

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自平成23年10月3日至平成23年12月31日）
【会社名】	日新製糖ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務総括責任者 川口 多津雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務総括責任者 川口 多津雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日
売上高	(百万円)	38,533
経常利益	(百万円)	2,398
四半期純利益	(百万円)	10,495
四半期包括利益	(百万円)	10,535
純資産額	(百万円)	43,150
総資産額	(百万円)	52,937
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,849.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	81.1

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,311.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は平成23年10月3日設立のため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る記載はしていません。

2【事業の内容】

当社は、平成23年10月3日に日新製糖株式会社と新光製糖株式会社が経営統合し、共同株式移転により両社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。当社グループは当社、子会社9社および関連会社7社により構成されており、砂糖の製造販売を中心とする砂糖その他食品事業を主な内容としております。

(砂糖その他食品事業)

子会社日新製糖株式会社は、砂糖の精製・販売を行っており、関連会社新東日本製糖株式会社に精製糖等の製造を委託し、製品の一部を子会社新豊食品株式会社にて包装・加工し、子会社日新カップ株式会社を通じて販売しております。日新カップ株式会社はこのほか、糖化製品等の仕入・販売を行っております。また、その他の関係会社住友商事株式会社を通じ、製品の販売および原材料、商品の仕入を行っております。

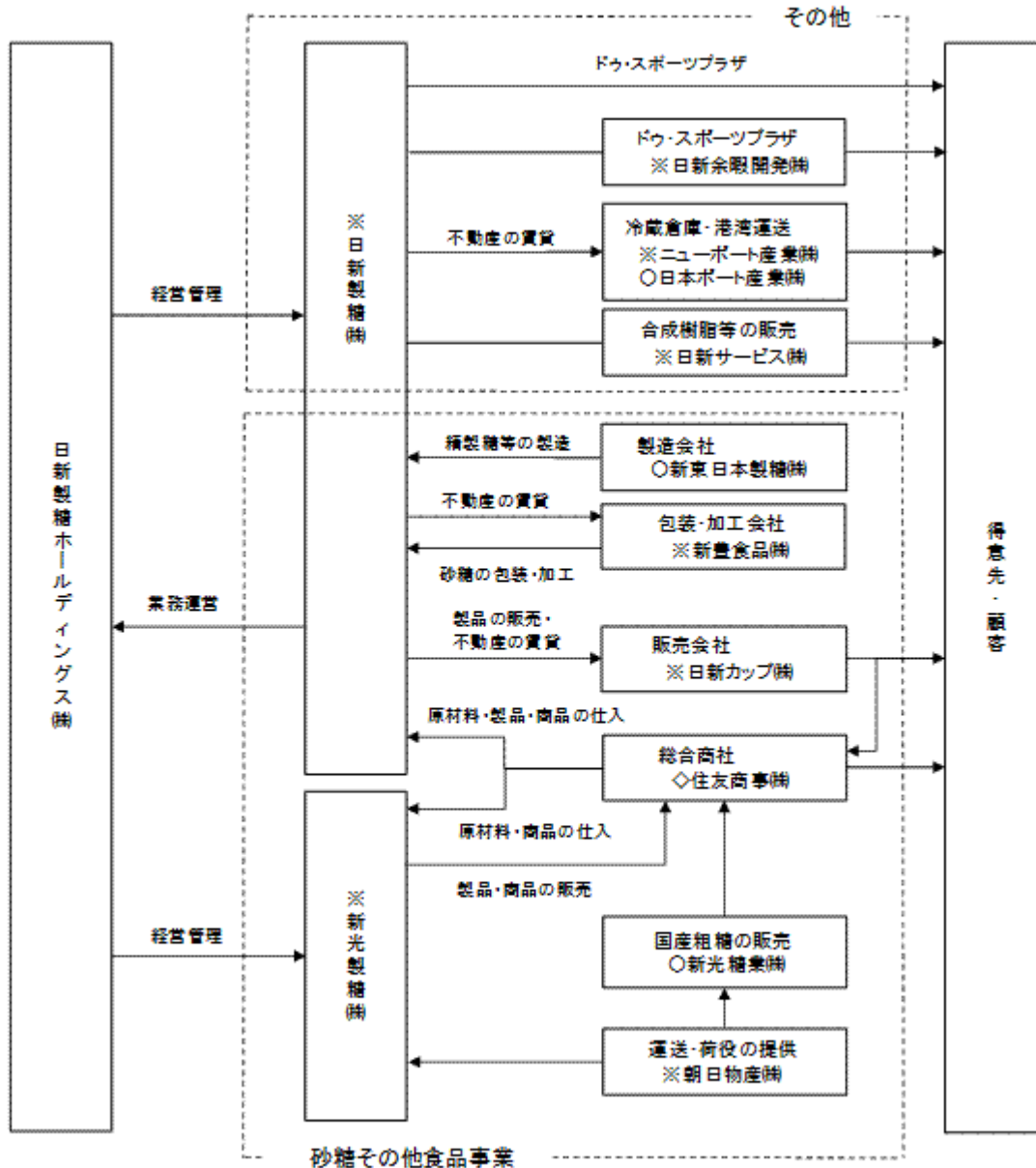
子会社新光製糖株式会社は、その他の関係会社住友商事株式会社から原材料および商品を仕入れ、新光製糖株式会社が製造し、製品および商品は住友商事株式会社を通じて販売しております。なお、子会社朝日物産株式会社は、新光製糖株式会社の原料糖の運送および構内荷役作業を行っており、関連会社新光糖業株式会社は、国産粗糖を住友商事株式会社へ販売しております。

(その他)

子会社日新製糖株式会社および子会社日新余暇開発株式会社は、「ドゥ・スポーツプラザ」ブランドで、スポーツクラブ運営等の健康産業事業を行っております。

子会社ニューポート産業株式会社および関連会社日本ポート産業株式会社は、冷蔵倉庫事業および港湾運送事業を、子会社日新サービス株式会社は、包装資材およびこれに関連する合成樹脂等販売事業をそれぞれ行っております。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注)※:連結子会社 ○:持分法適用関連会社 ◇:その他の関係会社

なお、当第3四半期連結会計期間末日現在における当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日新製糖(株)	東京都 中央区	7,004	砂糖その他 食品事業	100.0	同社の経営管理・指導。 運營業務の委託。 役員の兼任あり。
新光製糖(株)	大阪市 城東区	1,495	同上	100.0	同社の経営管理・指導。 役員の兼任あり。
日新カップ(株) (注)3	東京都 中央区	340	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
新豊食品(株) (注)3	千葉市 美浜区	90	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
朝日物産(株) (注)2、3	大阪市 西区	16	同上	46.6 (46.6) [30.0]	役員の兼任あり。
日新余暇開発(株) (注)3	群馬県 高崎市	90	健康産業事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ニューポート産業(株) (注)3	千葉市 美浜区	900	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
日新サーピス(株) (注)3	東京都 中央区	90	合成樹脂等 販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 新東日本製糖(株) (注)3	千葉市 美浜区	6,174	砂糖その他 食品事業	50.0 (50.0)	役員の兼任あり。
新中糖産業(株) (注)3	沖縄県 中頭郡 西原町	457	同上	28.9 (28.9)	役員の兼任あり。
新光糖業(株) (注)3	大阪市 城東区	300	同上	50.0 (50.0)	役員の兼任あり。
日本ポート産業(株) (注)3	神戸市 東灘区	500	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	40.0 (40.0)	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 住友商事(株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 37.9	役員の受入れあり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えております。なお、将来に関する事項の記載は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 精糖業への依存と農業政策等の影響に関するもの

当社グループは、売上高の約9割を砂糖その他食品事業によっており、その主力製品は精製糖であります。そのため業績は、精製糖を取り巻く環境の変化を受けやすい構造にあります。

精糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の規制の適用を受けており、政府の農業政策に大きく影響されます。また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加協議やFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）締結交渉の動向は、業界に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原料および精製糖の価格変動に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖は、海外原糖相場と為替相場の影響を受けて仕入価格が変動します。製品の販売価格は、これらの相場に従って変動する傾向にありますが、価格競争等の事情により、原料価格の上昇の一部または全部を製品価格に転嫁できない状態が生じた場合、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 経営管理契約

当社は、平成23年10月3日付で、連結子会社である日新製糖株式会社および新光製糖株式会社に対する経営管理・指導に関する契約を締結しております。

(2) 業務受委託契約

当社は、平成23年10月3日付で、当社の運営に係る業務等の一部を連結子会社である日新製糖株式会社に委託する契約を締結しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は平成23年10月3日、ともに精糖事業を主力事業とする日新製糖株式会社と新光製糖株式会社の経営統合により、純粋持株会社として設立されました。

当社の連結経営成績は、日新製糖株式会社の当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）の連結業績と、新光製糖株式会社の当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）の連結業績を連結したものであります。なお、当四半期報告書は、当社の設立後最初に提出するものとなるため、決算数値の前年同期との対比は行っておりません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）におけるわが国の経済は、東日本大震災による深刻な影響を受けた後、生産活動の立ち直りや復興需要の本格化の動きがみられたものの、欧州債務危機の深刻化による世界経済の減速や円高などの企業収益環境の悪化を背景に、景気回復への足踏み状態が続きました。

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（期近限月の帳入れ価格）において1ポンド当たり27.44セントで始まり、主要輸出国タイにおける予想外の大幅増産による需給逼迫懸念の後退もあり、5月上旬にかけ20.47セントまで下落しました。その後は、最大輸出国ブラジルにおける生産量の相次ぐ下方修正などから、7月下旬に31.34セントの高値となりましたが、タイ、インド、ロシア、欧州での次期生産量の大幅増産見込みに加え、欧州の債務問題や米国の景気減速を背景にした投機資金の流出により下げ基調となり、23.30セントにて当第3四半期連結累計期間を終了しました。

国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）は、上白糖 1 kg当たり189～190円で始まりましたが、海外原糖相場
の下落を受け、7月末に4円下がりに185～186円となりました。その後、海外原糖相場が上昇に転じたことを受け、
10月下旬に190～191円と5円上昇し、このまま当第3四半期連結累計期間を終了しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は38,533百万円、営業利益は2,076百万円、経常利
益は2,398百万円となりました。また、特別利益に負ののれん発生益を8,904百万円計上したことなどにより、四
半期純利益は10,495百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

（砂糖その他食品事業）

日新製糖株式会社におきましては、家庭用製品の出荷量は前年同期を下回りましたが、液糖をはじめ業務用製
品が堅調に推移し、砂糖全体で前年同期並の販売量となりました。その他の甘味料につきましては、果糖の販売
量が、夏期における飲料メーカー向けの需要増から前年同期を大きく上回りました。

また、当第3四半期連結会計期間より新光製糖株式会社が新たに加わりました結果、売上高は34,493百万円、
セグメント利益は1,821百万円となりました。

（その他の事業）

ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業は、若年層を中心とした利用者の減少や、価格競争の激化と
いった厳しい状況が続きました。港湾運送事業では、合板などの建材が、震災の影響による国内品から輸入品へ
の代替需要などにより取扱高が増加し、冷蔵倉庫事業の取扱高についても順調に推移しました。また、合成樹脂
等販売事業は、主力の合成樹脂において、安価な海外製品の輸入増により、取扱高が減少しました。

その結果、その他の事業の合計の売上高は4,039百万円、セグメント利益は259百万円となりました。

（2）資産、負債および純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、52,937百万円となりました。うち、流動資産は23,512百万円
であり、主な内容は有価証券8,052百万円であります。また、固定資産は29,424百万円であり、主な内容は有形固
定資産14,228百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における総負債は、9,787百万円となりました。うち、流動負債は6,772百万円
あり、固定負債は3,014百万円あります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、43,150百万円となりました。なお、自己資本比率は、81.1%と
なりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

精糖事業においては、精糖業界をめぐる国境措置低減の動き、国内砂糖需要の漸減といった経営環境の変化が
予測されており、一方海外ではアジアを中心に砂糖需要は伸び続け、今後海外市場での展開が求められる環境に
なりつつあります。

こうした状況の下、当社グループは、日新製糖株式会社と新光製糖株式会社両社の経営資源を一体的に活用す
ることによって、企業基盤を強化し、一層の企業価値向上を目指してまいります。具体的には、以下に示すような
経営統合のシナジー効果を追求してまいります。

販売効率向上

「カップ印」ブランドへの統一、ならびに効率的な販売体制を整備

生産効率向上

両社の生産設備を一体運営することによる生産体制安定化と生産効率向上

危機管理体制強化

東西生産体制確立によるリスク分散、危機管理体制強化

グループ横断的なコスト削減

原料、資材等の効率的購入による合理化、ならびに両社の管理部門の効率化推進、間接費削減

研究・開発力向上

両社の研究・開発ノウハウならびに人材を結集することによる新製品等の開発力向上

さらに、統合効果をより高めるために事業や組織の再編を進め、当社、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の早期の合併を目指してまいります。

(4) 研究開発活動

当社は、総合甘味サプライヤーとしての基盤強化のため、日新製糖株式会社の商品企画部（砂糖その他食品事業）において、砂糖・甘味料に関する新製品の企画開発研究ならびに既存製品の改良や生産効率の向上のための調査・研究を進めております。当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、61百万円であります。

(5) 従業員数

当社は、当第3四半期連結累計期間に設立されたため、当第3四半期連結累計期間末における従業員数を記載いたします。

連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
砂糖その他食品事業	317（113）
報告セグメント計	317（113）
その他	108（38）
全社（共通）	（ ）
合計	425（151）

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の第3四半期連結累計期間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

平成23年12月31日現在、従業員はおりません。

（注）当社は純粋持株会社であり、運営業務は日新製糖株式会社に委託しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社は、当第3四半期連結累計期間に設立されたため、当第3四半期連結累計期間における生産、受注及び販売の実績を記載いたします。なお、前年同期比増減率は記載しておりません。

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
砂糖その他食品事業(百万円)	20,125

- (注) 1. 生産高は、主として連結子会社新光製糖株式会社工場における生産および関連会社新東日本製糖株式会社への委託生産によるものであります。
2. 金額は製造原価によっており、内部取引額を除いております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

生産は原則として見込み生産であり、少量の受託加工を除き受注生産は行っておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
砂糖その他食品事業(百万円)	34,493
報告セグメント計(百万円)	34,493
その他(百万円)	4,039
合計(百万円)	38,533

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	4,262	11.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 主要な設備

当社は、当第3四半期連結累計期間に設立されたため、当第3四半期連結累計期間末における主要な設備の状況を記載いたします。

提出会社

主要な設備はありません。

国内子会社

日新製糖株式会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
千葉工場 (千葉市美浜区)	砂糖その他 食品事業	物流センター ガムシロップ工場 砂糖包装加工工場 研究開発棟	1,082	112	3,217 (31)		16	4,429	20 ()

新光製糖株式会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	887	1,442	2,435 (21)	2	158	4,925	71 ()

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに無形固定資産であります。

なお、金額には建設仮勘定、無形固定資産仮勘定および消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(8) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、経常的な設備の更新および更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日	7,557,961	7,557,961	7,000	7,000	1,750	1,750

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成23年10月3日付で日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、当社の設立日（平成23年10月3日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	27,654	36.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,465	3.26
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	2,000	2.65
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	1,657	2.19
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	1,332	1.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	1,235	1.63
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	1,021	1.35
CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC. -SECURITIES SAFEKEEPING ACCOUNT418 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	850	1.13
小野 成之良	東京都新宿区	832	1.10
平野 孝憲	愛知県名古屋市	707	0.94
計		39,755	52.60

(注) 1. 日新製糖株式会社は当社の完全子会社であるため、同社の保有する当社株式には、会社法施行規則第67条第1項の規定により、議決権が認められておりません。

2. 日新製糖株式会社は、平成23年10月31日開催の同社臨時株主総会の決議に基づき、保有していた当社株式165,710株を、平成23年11月7日付で当社に現物配当し、当社はこれを自己株式として所有いたしました。なお、当第3四半期会計期間末日現在において当社が保有する自己株式は196,021株であります。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、当社の設立日（平成23年10月3日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 195,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,303,000	73,030	
単元未満株式	普通株式 59,261		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,030	

(注)「単元未満株式」の欄には、日新製糖株式会社保有の相互保有株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	165,700		165,700	2.19
(相互保有株式) 新光製糖株式会社	大阪市城東区今福西 6-8-19	30,000		30,000	0.40
計		195,700		195,700	2.59

(注)1. 日新製糖株式会社および新光製糖株式会社保有の当社株式については、平成23年10月31日開催の両社の臨時株主総会の決議に基づき、日新製糖株式会社より単元未満株式10株を含む165,710株が、新光製糖株式会社より30,000株が、それぞれ平成23年11月7日付で当社に対して現物配当されました。

その結果、当第3四半期会計期間末現在において当社が保有する自己株式は196,021株であります。

2. 上記のほか、「日新製糖ホールディングス 端数調整口」名義で株主名簿に記録された株式が441株（議決権の数4個）ありますが、これは日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の共同株式移転の際に発生した端数株式であり、自己保有株式ではありません。なお、当該株式は「発行済株式」において、400株が「完全議決権株式(その他)」の欄に、41株が「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

当第3四半期会計期間末日現在における当社役員の状況は以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		竹場 紀生	昭和13年 10月5日生	昭和37年3月 日新製糖株式会社入社 62年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 11年6月 同社代表取締役社長 19年6月 同社代表取締役会長 23年10月 同社取締役会長(現任) " 新光製糖株式会社取締役(現任) " 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	57
代表取締役 社長		樋口 洋一	昭和28年 8月6日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成14年5月 同社糖質部長 6月 新光製糖株式会社監査役 16年6月 同社取締役 10月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長 20年6月 新光製糖株式会社代表取締役社長 " 新光糖業株式会社代表取締役社長 23年10月 新光製糖株式会社取締役(現任) " 日新製糖株式会社取締役(現任) " 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	6
専務取締役		住井 昌三	昭和23年 8月30日生	平成12年5月 日新製糖株式会社入社、総合企画部長 6月 同社取締役 17年6月 同社常務取締役 19年6月 同社専務取締役 23年6月 同社代表取締役社長(現任) 10月 当社専務取締役(現任)	(注)2	52
常務取締役		森永 剛司	昭和33年 12月2日生	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成15年1月 欧州住友商社会社農水産・物資部門長 (ロンドン) 18年4月 タイ住友商社会社生活産業事業部門長 (バンコク) 20年6月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部副 部長 " 新光製糖株式会社取締役 21年4月 住友商事株式会社食料部副部長 23年4月 新光製糖株式会社取締役社長付 10月 同社代表取締役社長(現任) " 当社常務取締役(現任)	(注)2	2
取締役		三浦 紀之	昭和21年 8月22日生	昭和52年4月 日新製糖株式会社入社 平成9年6月 同社原糖部長(現任) 13年6月 同社取締役 19年6月 同社常務取締役(現任) 23年10月 当社取締役(現任)	(注)2	48
取締役		青砥 由直	昭和25年 9月15日生	昭和50年4月 日新製糖株式会社入社 平成12年11月 同社総務部長(現任) 15年6月 同社取締役 21年6月 同社常務取締役(現任) 23年10月 当社取締役(現任)	(注)2	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		砂岡 睦夫	昭和29年 1月14日生	昭和52年4月 住友商事株式会社入社 平成16年2月 同社糖質部長付 10月 同社糖質・飲料原料部長付 19年4月 新光製糖株式会社企画室長兼総合安全 対策室長 20年6月 同社取締役(現任) 23年10月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役		西垣 淳	昭和27年 4月3日生	昭和51年4月 日新製糖株式会社入社 平成19年6月 同社砂糖統括部長(現任) 21年6月 同社取締役(現任) 23年10月 当社取締役(現任)	(注)2	7
常勤監査役		藤井 邦弘	昭和20年 4月7日生	昭和63年4月 日新製糖株式会社入社 平成3年7月 同社経理部会計担当課長 14年6月 同社常勤監査役(現任) 23年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	18
監査役		前田 浩之	昭和37年 6月29日生	昭和61年4月 住友商事株式会社入社 平成9年10月 同社糖質部砂糖製品チーム長 12年10月 新光製糖株式会社企画室長 15年10月 同社企画室長兼総合安全対策室長 17年10月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長 付 21年10月 同社食料部糖質チームリーダー 23年4月 同社糖質・飲料原料部長(現任) 10月 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		金田 英成	昭和19年 11月9日生	昭和45年9月 公認会計士登録 平成19年7月 公認会計士金田英成事務所代表(現 任) 20年6月 日新製糖株式会社監査役(現任) 23年10月 当社監査役(現任)	(注)3	18
監査役		延増 拓郎	昭和46年 9月1日生	平成12年9月 司法修習終了(53期) " 弁護士登録 10月 原山法律事務所入所 15年4月 石寄信憲法律事務所(現:石寄・山中 総合法律事務所)入所 23年6月 日新製糖株式会社監査役(現任) 10月 当社監査役(現任)	(注)3	
計						238

(注)1. 監査役金田英成および延増拓郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年10月3日から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 平成23年10月3日から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成23年10月3日設立のため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度末に係る記載はしておりません。
- (3) 当社は、平成23年10月3日付で、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の経営統合に伴い、両社の純粋持株会社として設立されました。設立に際し、日新製糖株式会社を取得企業として企業結合会計を行っているため、当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)の連結経営成績は、取得企業である日新製糖株式会社の当第3四半期連結累計期間の連結経営成績を基礎に、新光製糖株式会社の当第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)の連結経営成績を連結したのになります。なお、当四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,110
受取手形及び売掛金	6,668
有価証券	8,052
商品及び製品	3,387
仕掛品	301
原材料及び貯蔵品	1,305
その他	688
貸倒引当金	1
流動資産合計	23,512
固定資産	
有形固定資産	
土地	8,531
その他(純額)	5,696
有形固定資産合計	14,228
無形固定資産	
288	
投資その他の資産	
投資有価証券	13,165
その他	1,849
貸倒引当金	107
投資その他の資産合計	14,907
固定資産合計	29,424
資産合計	52,937

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,268
短期借入金	1,100
引当金	147
その他	2,257
流動負債合計	6,772
固定負債	
引当金	785
その他	2,228
固定負債合計	3,014
負債合計	9,787
純資産の部	
株主資本	
資本金	7,000
資本剰余金	12,020
利益剰余金	22,454
自己株式	292
株主資本合計	41,183
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	73
繰延ヘッジ損益	15
土地再評価差額金	1,823
その他の包括利益累計額合計	1,765
少数株主持分	202
純資産合計	43,150
負債純資産合計	52,937

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	38,533
売上原価	31,338
売上総利益	7,194
販売費及び一般管理費	5,118
営業利益	2,076
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	29
持分法による投資利益	287
その他	20
営業外収益合計	345
営業外費用	
支払利息	9
その他	13
営業外費用合計	22
経常利益	2,398
特別利益	
負ののれん発生益	8,904
その他	43
特別利益合計	8,948
特別損失	
固定資産除却損	9
投資有価証券評価損	9
ゴルフ会員権評価損	5
特別損失合計	23
税金等調整前四半期純利益	11,323
法人税等	827
少数株主損益調整前四半期純利益	10,495
少数株主損失()	0
四半期純利益	10,495

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,495
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	127
繰延ヘッジ損益	11
土地再評価差額金	179
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	40
四半期包括利益	10,535
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	10,536
少数株主に係る四半期包括利益	0

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	
<p>当社は、平成23年10月3日に日新製糖株式会社と新光製糖株式会社が経営統合し、両社を完全子会社として設立されました。なお、設立に際し、日新製糖株式会社を取得企業として企業結合会計を行っているため、新たに、新光製糖株式会社および朝日物産株式会社を連結の範囲に含め、新光糖業株式会社を持分法の適用範囲に含めております。</p>	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	
日新製糖(株)、新光製糖(株)、日新カップ(株)、新豊食品(株)、朝日物産(株)、日新余暇開発(株)、ニューポート産業(株)、日新サービス(株)	
(2) 非連結子会社の名称	
(株)小板橋	
(連結の範囲から除いた理由)	
非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	
2. 持分法の適用に関する事項	
(1) 持分法を適用した関連会社数	4社
持分法を適用した関連会社の名称	
新東日本製糖(株)、新中糖産業(株)、新光糖業(株)、日本ポート産業(株)	
(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称	
(株)小板橋	
(持分法を適用しない理由)	
持分法非適用会社は、四半期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	
(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項	
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、直近の四半期に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	
4. 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準および評価方法	
イ 有価証券	
a 満期保有目的の債券	
償却原価法(定額法)	
b その他有価証券	
時価のあるもの	
四半期決算日の市場価格等に基づく時価法	
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)	
時価のないもの	
主として移動平均法による原価法	

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

- ロ デリバティブ取引
時価法
- ハ たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および連結子会社8社のうち5社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。その他の連結子会社3社は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 退職給付引当金
従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
なお、四半期連結会計期間末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金
当社および連結子会社7社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく四半期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

当第3四半期連結累計期間

(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
商品先物取引	粗糖仕入
為替予約取引	外貨建金銭債権債務

ハ ヘッジ方針

主として日新製糖株式会社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしております。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、同社取締役会規程の内規において、取引権限の限度等を定めております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、比率分析を行うことにより判定しております。また、実需予測に対するヘッジについては、予測と実績に大きな乖離がないことを事後的に確認しております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、四半期連結財務諸表の作成に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が3百万円、繰延税金負債が265百万円それぞれ減少しております。また、持分法による投資利益が184百万円増加し、法人税等が34百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
新東日本製糖(株)(注)	1,097百万円
従業員住宅融資等	3
計	1,100

(注) 総額2,194百万円のうち、日新製糖株式会社による保証額であります。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年10月3日付で、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の経営統合に伴い、両社の純粋持株会社として設立されました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は7,000百万円、資本剰余金は12,020百万円、利益剰余金は22,454百万円となっております。なお、発行済株式数は7,557千株となっております。

また、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社は、平成23年10月31日に開催した臨時株主総会において、日新製糖株式会社が保有する当社株式165,710株および新光製糖株式会社が保有する当社株式30,000株を、それぞれ平成23年11月7日をもって当社へ現物配当することを決定いたしました。これに伴い、当社は同日付で195,710株の自己株式を取得したため、単元未満株式を含め、自己株式は292百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、砂糖その他食品事業のほか、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、包装資材やこれに関連する合成樹脂等販売事業および不動産賃貸事業を行っております。

したがって、当社はこれらの製品・サービス別のセグメントから構成されており、「砂糖その他食品事業」を報告セグメントとしております。「砂糖その他食品事業」は、砂糖の精製・販売を中心として甘味料全般の取扱いを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	34,493	4,039	38,533	-	38,533
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	78	106	106	-
計	34,521	4,118	38,639	106	38,533
セグメント利益	1,821	259	2,080	4	2,076

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、合成樹脂等販売事業および不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額 4百万円には、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)の費用4百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当社は、平成23年10月3日付で、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の経営統合に伴い、両社の純粋持株会社として設立されました。これにより砂糖その他食品事業において、負ののれん8,904百万円が発生し、当第3四半期連結累計期間において「負ののれん発生益」を計上しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 新光製糖株式会社
事業の内容 砂糖その他食品事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の主力事業である精糖事業においては、わが国によるWTO(世界貿易機関)における農業交渉、FTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)締結交渉あるいはTPP(環太平洋パートナーシップ協定)参加協議など、精糖業界をめぐる国境措置低減の動き、ならびにわが国の少子高齢化や甘味離れによる国内砂糖需要の漸減といった国内精糖事業に関する経営環境の変化が予測されております。

一方、海外では人口の増加に加え、新興国の経済発展による食生活の変化から、アジアを中心とした砂糖需要は伸び続けており、今後、海外市場での展開が求められる環境になりつつあります。

また、日新製糖株式会社および新光製糖株式会社は、平成15年4月に業務提携基本契約書を締結し、両社の生産設備および販売網を相互に活用する取り組みを行ってまいりました。

こうした状況の下、今後のコスト、販売および品質競争を勝ち抜き、将来のグローバル市場における発展に繋げられるよう両社で十分な協議を進めてまいりました。その結果、国内の企業基盤を強化し、両社の経

営資源を一体的に活用することで一層の企業価値向上を図ることを目的に、両社の従来の業務提携関係を発展させ、共同持株会社を設立し、経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社設立

(5) 結合後企業の名称

日新製糖ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率等を勘案した結果、日新製糖株式会社を取得企業といたしました。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	株式移転直前に保有していた株式の取得価額	244百万円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	4,246百万円
取得原価		4,491百万円

4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

日新製糖株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.1株を、新光製糖株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.227株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

7,557,961株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

43百万円

6. 負ののれん発生益の金額および発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

8,904百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価は、日新製糖株式会社株式の上場廃止日前日(平成23年9月27日)の株価を基礎に算定しており、すべての識別可能な資産および負債に対する取得原価の配分の見直しを行っても、なお受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,849円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	10,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,495
普通株式の期中平均株式数(百株)	56,748

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

日新製糖ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井 靖容 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 保広 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。